



市内の中高生の「生きる力」「課題を解決する力」を育み、将来の起業家として育成を図るため「起業体験プログラム」を実施します。教育関係者だけでなく、ご家族も無料で観覧いただけます。生徒だけでなく大人にとっても参考になる内容となっています。ぜひご観覧ください。

【実施内容】▼市内の中学生、高校生の希望者20人を学校を通して募集し、4チームを編成▼起業・創業に関わる会社設立、事業計画作成、資金調達、模擬店運営、財務諸表作成、決算処理までの一連のプロセスを体験

【運営への協力】本事業の実施に当たっては、多くの地域関係機関から協力をいただいております。

【問い合わせ】産業経済部ブランド戦略室
☎0220(34)2549
✉brand@city.tome.niyajp

回	日時	会場	内容
1	平成27年7月24日(金) 午前10時~午後5時	登米市消防本部 大会議室	開会式、オリエンテーション、起業の意義、販売商品決定
2	平成27年7月25日(土) 午前10時~午後5時	登米市消防本部 大会議室	事業計画作成、会社設立、資金調達
3	平成27年8月7日(金) 午前10時~午後5時	登米市迫公民館 大会議室	開店準備(材料などの購入)
4	平成27年8月8日(土) 午前9時~午後6時	模擬店:ウジエスーパー佐沼本店	模擬店での販売活動①
5	平成27年8月9日(日) 午前9時~午後6時	ウジエスーパー佐沼本店 登米市迫公民館	模擬店での販売活動② 決算書作成、監査、閉会式

昨年4月の消費税引き上げに伴う低所得者への影響を緩和するため、本年度も臨時福祉給付金を給付します。該当すると思われる人には7月末日に申請書を郵送します。通知の内容を確認いただき、忘れずに申請をお願いします。

【給付対象者】▼本年1月1日に登米市に住民登録している▼本年1月1日に生活保護を受けていない▼平成27年(平成26年中)市民税が課税されていない▼平成27年(平成26年中)

市民税が課税されている人に税扶養されていない。

【給付額】1人6千円

【申請期間】平成27年8月3日(月)~12月28日(月)

※郵便申請の場合は、平成27年12月28日消印有効。

【問い合わせ】登米市臨時福祉給付金専用電話
☎0120(294)115
※不審な電話があった場合はお近くの警察署へお問い合わせください。

Information 10 本年度も給付します「臨時福祉給付金」

東日本大震災から4年。市内でも多くの被害が出ました。地震は防ぐことができない自然災害です。しかし備えることで被害を少なくすることが出来ます。

市では、お住まいの木造住宅の耐震診断、耐震補強工事などに対する助成事業を実施しています。件数に限りがありますので、早めにお申し込みください。

【助成区分・募集件数】耐震診断50件、耐震改修工事10件、ブロック塀などの撤去5件、生垣などの設置5件

※対象物件や補助額などについては、区分や建物の規模で異なります。詳しくは住宅都市整備課までお問い合わせください。

【申込期限】平成27年12月18日(金)

【申し込み・問い合わせ】建設部住宅都市整備課
☎0220(34)2316

Information 09 地震への備えに! 「耐震改修助成」

Information 08 未来を担う中高生が起業体験

Information 07 国勢調査を実施します

【一般競争入札売却物件】

番号	住所/現地説明会の日時	区分	地目など	地積	最低売却価格
物件1	登米市登米町登米字寺池上町23番5 /平成27年7月27日(日) 午前10時~正午	土地	宅地	331.78平方メートル	446万8千円
		建物	木骨モルタル造り(S 49年建築)	延床面積98.54平方メートル	
物件2	登米市登米町登米字寺池上町23番7 /平成27年7月27日(日) 午前10時~正午	土地	宅地	403.94平方メートル	355万1千円
		建物	木骨モルタル造り(S 49年建築)	延床面積98.54平方メートル	
物件3	登米市登米町大字日根牛字小池前5番2 /平成27年7月27日(日) 午後1時30分~午後3時	土地	宅地	234.46平方メートル	182万8千円
物件4	登米市豊里町鏡形1番 /平成27年7月28日(日) 午前10時30分~正午	土地	宅地	716.90平方メートル	414万6千円
物件5	登米市津山町横山字本町33番 登米市津山町横山字本町34番10 /平成27年7月28日(日) 午後1時30分~午後3時	土地	宅地	658.98平方メートル	554万1千円
		土地	宅地	56.67平方メートル	

■案内書の交付および申し込み先
平成27年7月17日(金)から8月21日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く日)、総務部総務課財産係(迫庁舎2階)で交付します。

【申し込み方法(共通)】申込用紙は総務課で配布しています。申請書に必要な事項を記入の上、必要書類を添付して持参してください(必要書類は総務課財産係でご確認ください)。

※詳細は電話などでお問い合わせいただくか、市ホームページに詳細を掲載していますのでご覧ください。

【申し込み・問い合わせ】総務部総務課(財産係) 〒987-10511
登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2091

【随意契約(先着順)売却物件】

番号	住所	区分	地目	地積	売却価格
物件1	登米市石越町北郷字遠沢50番17	土地	宅地	323.19平方メートル	218万3,531円
		土地	宅地	655.62平方メートル	
物件2	登米市石越町北郷字遠沢50番18 登米市石越町北郷字遠沢50番3	土地	宅地	129.04平方メートル	457万9,909円
		土地	宅地	1,164.86平方メートル	
物件3	登米市南方町太田1番41	土地	宅地	1,164.86平方メートル	612万8,800円
物件4	登米市南方町太田180番14	土地	宅地	950.22平方メートル	505万5,500円

■案内書の交付および申し込み先
平成27年7月17日(金)から平成28年3月31日(木)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く日)、総務部総務課財産係(迫庁舎2階)で交付します。

Information 07 国勢調査を実施します

- 1 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいる全ての人および世帯が対象です。
- 2 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るため実施します。調査結果は、さまざまな法令に利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 3 今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査をします。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。
- 4 9月10日から、調査員がインターネット回答のための書類を配布しますので、インターネットでの回答をお願いします。

「かたり調査」とは、国勢調査など、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯などから個人情報などを詐取する行為のことです。「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にも繋がりがかねないので、「ご注意ください」。

●国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください!

国勢調査については「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。
<http://kokusei2015.stat.go.jp/>